

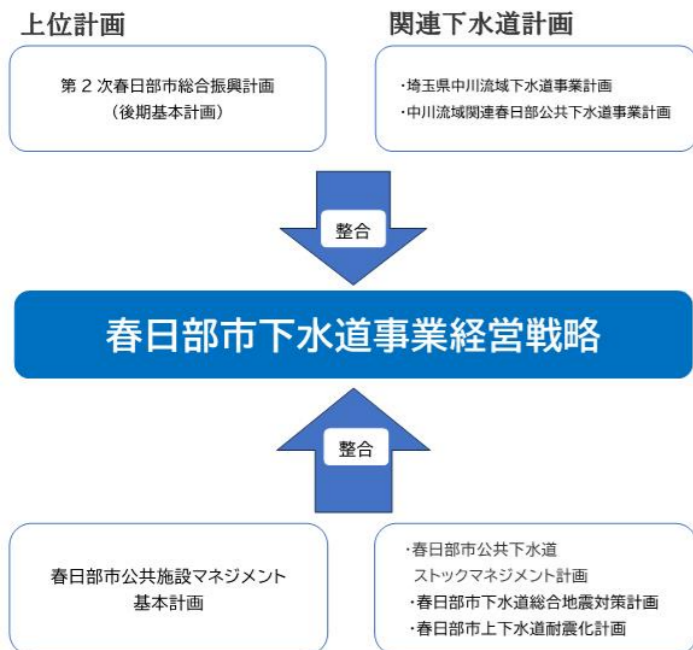
### 構成

- 第1章 はじめに
- 第2章 下水道事業の現状と課題
- 第3章 下水道事業の将来見通しと課題
- 第4章 経営戦略の基本方針
- 第5章 投資・財政計画
- 第6章 経費回収率向上に向けたロードマップ
- 第7章 経営戦略の事後検証・見直し

### 第1章 はじめに（本編P1～）

- 本市の下水道事業における中長期的な経営の基本計画として「春日部市下水道事業経営戦略」を策定します。
- 当初の経営戦略策定から7年が経過し、社会情勢の大幅な変化も踏まえ、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けるものとして、策定した経営戦略に沿った取組等を踏まえつつ、一層の内容の充実化を図った下水道事業経営戦略に改定します。
- 計画期間は、令和8(2026)年度～令和17(2035)年度の10年間とします。
- 計画については、社会情勢や経営状況の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに見直しを行います。

### 経営戦略の位置付け



### 第2章 下水道事業の現状と課題（本編P4～）

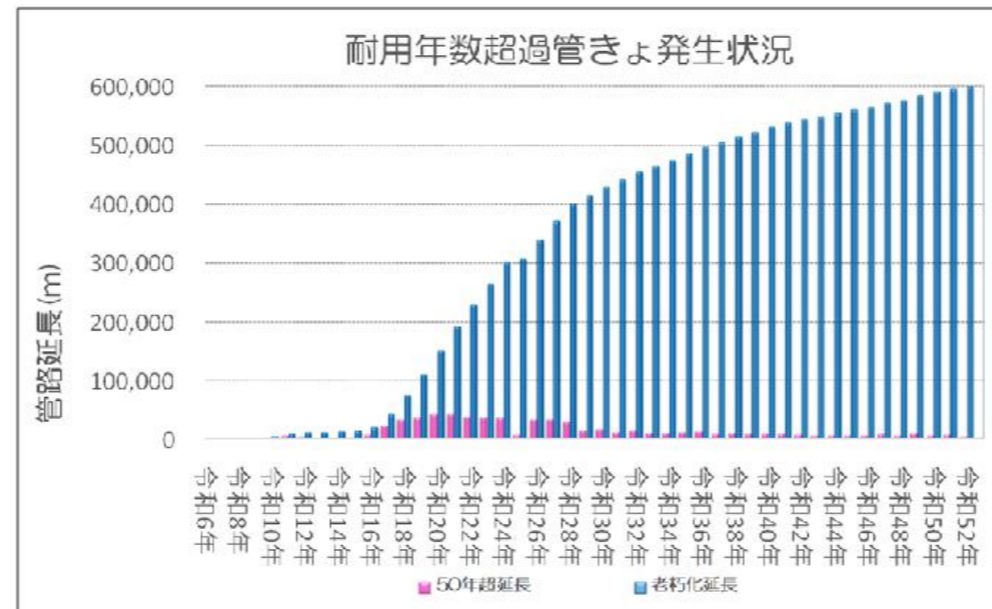
#### 1. 整備及び維持管理における現状と課題

##### (1) 事業概要

事業	公共下水道事業
供用開始	昭和62（1987）年4月1日
法適・非適用区分	法適用（一部適用） 平成25（2013）年4月1日から法適用
処理区域面積	2,266ha
処理区域内人口	206,914人
水洗化人口	201,228人
処理区域内人口密度	91.3人/ha
流域下水道等への接続	中川流域下水道に接続
処理分区数	11地区
処理場数	なし

##### (4) 老朽化の状況

- 本市では公衆衛生の向上を図る観点から、公共下水道(汚水)の普及を促進するべく、昭和50年に工事着手し、昭和62年の供用開始までの間、短期間で整備推進を図ってきました。
- 現在、事業着手から50年近くが経過し、今後耐用年数を迎える管渠等が急激に増加することから、計画的な更新が必要です。
- 八潮市内で発生した下水道管に起因する道路陥没事故によって、耐用年数に達していない場合においても、周辺環境や利用状況に応じた老朽化対策の必要性がより高まっています。



項目	本市	類似団体平均	指標の説明
管渠老朽化率(%)	0.00	10.08	法定耐用年数を超えた管きょ延長の割合を表した指標で、老朽化度を示しています。基準はありませんが、低い方が良いとされています。

### 八潮市道路陥没事故 陥没箇所 全景



\*第4回埼玉県災害対策本部会議資料より

##### (6) 耐震化の状況

- これまでの取組としては、平成27（2015）年度に策定した「春日部市下水道総合地震対策基本計画」を基に、マンホールの浮上防止や継ぎ手の耐震化を進めてきました。
- 令和6年1月1日に発生した能登半島地震を受け、災害時においても従前どおり水の使用や汚水の排水を可能とするため、避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を計画的・重点的に進めることが国から求められました。
- このため、令和7年1月に「春日部市上下水道耐震化計画」を策定し、上下水道共通の重要施設21箇所のうち、春日部市役所や春日部市立医療センター等、5箇所の重要施設から流域下水道接続までの管路について、優先的に耐震化を進めます。

### マンホール浮上（輪島市）



\*国土交通省上下水道地震対策検討委員会資料より

第2章 下水道事業の現状と課題（本編P4～）

2. 組織の概要

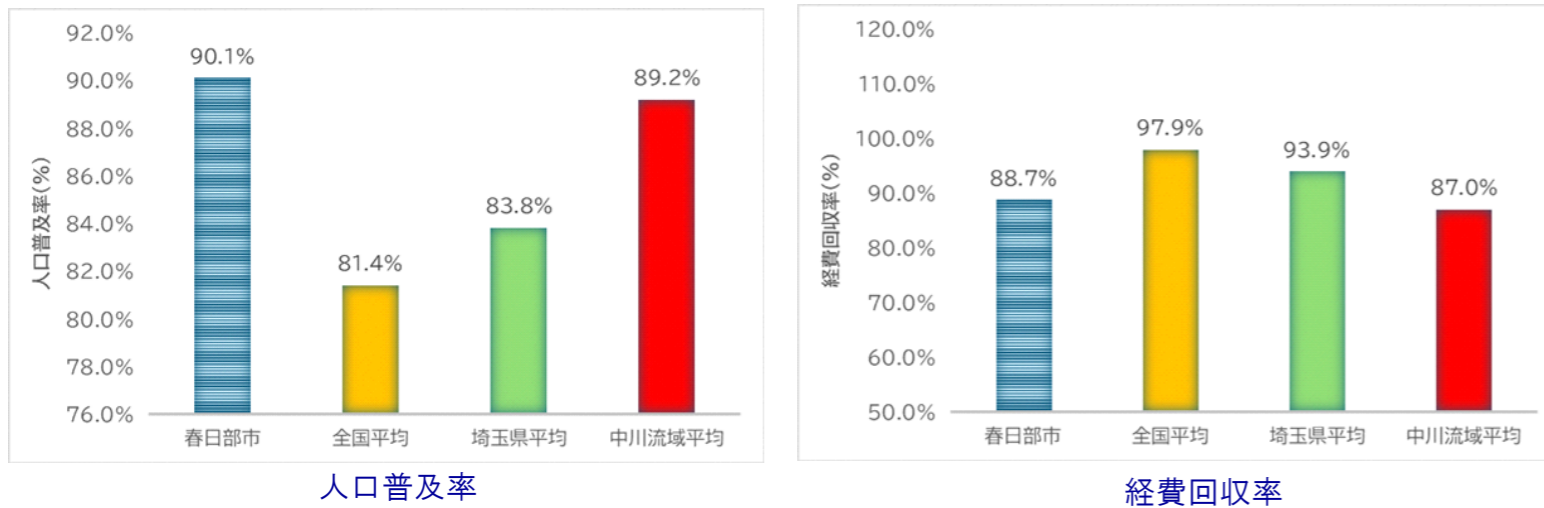
(2) 職員の状況

- 本市の下水道事業は、平成25(2013)年度に地方公営企業法を一部適用し、公営企業会計に移行しましたが、経営強化を図るために事業規模を見ながら、都度人員削減を行ってきました。
- また、令和5(2023)年度には、建設部下水道課を上下水道部に統合することで、更なる人員削減を実施しました。

	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度
職員数 (人)	16	15	15	14	13	11	11	11

3. 経営における現状と課題

(6) 他団体と比較した経営状況



- 公衆衛生の向上を図る観点から、公共下水道（汚水）の普及を促進するべく、高度成長期となる昭和50年に工事着手し、昭和62年の供用開始までの間、短期間で整備推進を図るため、積極的に企業債を活用してきました。このことから、全国平均や埼玉県平均と比較して、高い普及率となっています。
- 一方、経費回収率は他団体と比較して低くなっており、一般会計からの基準外繰入金で賄っている状況です。

4. 下水道事業を取り巻く社会情勢の変化

(1) 国(国土交通省、総務省)が示す指針等

- 独立採算制の原則より、自立性をもって事業を継続する必要があるとの考えが示されています。

「雨水公費・汚水私費の原則」

(2) 県中川流域下水道維持管理負担金

- 令和7年度から令和11年度までの5年間は、1立方メートルあたりの単価が40円→43円(7.5%の値上げ)となり、今後も定期的な見直しが予定されています。

◆ 負担金影響額 (令和6年度決算ベース) 年間総処理水量20,739,725m<sup>3</sup>  
約6千万円の負担増

第2章 下水道事業の現状と課題（本編P4～）

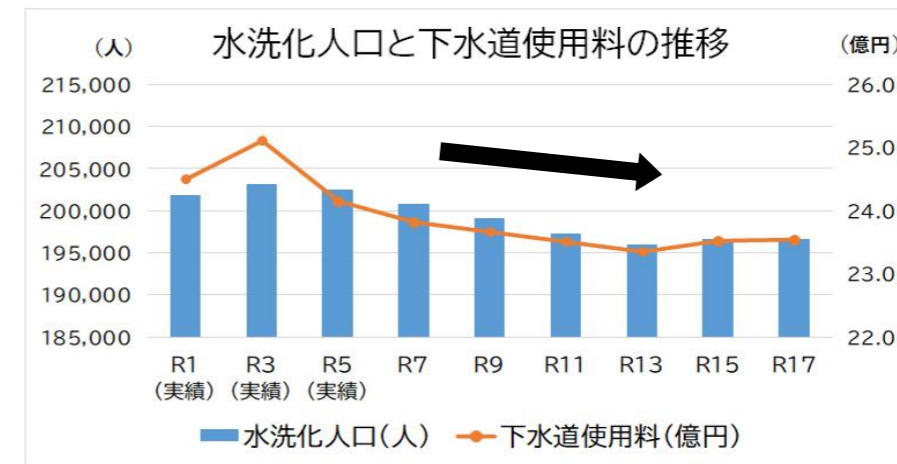
5. 現状と課題のまとめ

投資に対する課題	施設の老朽化対策（長寿命化）としての更新改築
	施設の耐震化対策としての更新改築
財政課題	経費回収率の向上、基準外繰入金の抑制 (収入増加、費用削減を踏まえた収益性の改善)

第3章 下水道事業の将来見通しと課題（本編P26～）

1. 将来の事業予測

(1) 水洗化人口の予測、(3) 使用料収入の予測



- 水洗化人口は人口減少に伴い、右肩下がりになると予想されます。
- 下水道使用料収入も、水洗化人口と同じく、減少していく見通しです。

2. 投資と財源の予測

(1) 今後の投資の予定

- 今後も公共下水道ストックマネジメント計画や下水道総合地震対策計画に加え、能登半島地震を受けて令和6年度に策定した上下水道耐震化計画に基づく改築・更新工事を実施する必要があり、工事費の増加が予想されます。

工事内容	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
流域下水道建設負担金	114,057	115,996	117,967	119,971	122,009	124,083	126,192	128,337	130,518	132,735
ポンプ工事 ストックマネジメント計画	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
管渠工事 ストックマネジメント計画	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
管渠工事 不明水対策	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000
管渠工事 公共樹	122,085	122,085	124,511	122,894	123,163	123,523	123,193	123,293	123,336	123,274
総合地震対策	72,678	27,500	253,451	189,156	174,460	180,026	27,500	253,451	189,156	174,460
上下水道耐震化計画	22,000	468,644	421,344	380,116	22,000	468,644	421,344	374,616	474,144	22,000
下水道施設耐震・ 長寿命化計画事業(雨水)	279,840	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
会之堀川第一幹線整備事業	650,000	450,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
事務費	38,165	38,775	39,218	39,162	38,830	38,996	39,052	39,010	38,972	39,008
合計	1,672,825	1,897,000	1,640,491	1,525,299	1,154,462	1,709,272	1,511,281	1,692,707	1,730,126	1,265,477

10年間の総事業費 15,798,940千円

今後、10年間で約158億円の投資見通し

第4章 経営戦略の基本方針（本編P33）

《経営の基本方針》

- ① 事業の選択と集中
- ② 財源の確保
- ③ 安定した下水道サービスの提供
- ④ 公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全

第5章 投資・財政計画（本編P34～）

1. 投資計画

(1) 投資目標

目標①	公共下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策を進める
[主な取り組み] 施工後20年以上を経過した管渠にかかる点検・調査及び、その結果に基づく修繕・改築を進める。	
目標②	下水道総合地震対策計画に基づく耐震対策を進める
[主な取り組み] 老朽管更新に合わせ、マンホールやマンホールと管路の継手部分の耐震対策を進める。	
目標③	上下水道耐震化計画に位置づけられた重要施設管路の耐震化を進める
[主な取り組み] 春日部市地域防災計画に定められる病院や避難所等のうち、特に重要な31施設を選定し、そのうち、下水道処理区域内における21施設を上下水道共通の重要施設として、耐震化を進める。	

※    能登半島地震を受け、新たな位置づけとして必要となった計画

2. 財政計画

(1) 財政目標

目標	公営企業の経営原則に基づき、健全な事業経営を行う
[主な取り組み] ・経費回収率100%以上の経営を目指す。 ・基準外繰入金の抑制に努める。	

第5章 投資・財政計画（本編P34～）

5. 現状予測に基づく投資・財政計画の課題

(1) 現状予測から見えてくる課題

- ・現状予測に基づく投資・財政計画の試算結果から、今後10年間において、下記の状況が見込まれます。

- ① 経費回収率の更なる低下
- ② 基準外繰入金の抑制が未達成



6. 収支改善のための投資・財政計画

- ・収支改善のための投資・財政計画を、次頁の3つのシミュレーションパターンにより検証します。

第6章 経費回収率向上に向けたロードマップ（本編P54～）

国の交付金を受けるにあたって、下記の要件が示されています。

- ・「少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップを経営戦略に記載すること。」

(経費回収率向上に向けて)



今回の経営戦略改定に合わせて、「適正な使用料のあり方」についても検討を行います。

今後についても、経営戦略の策定期間である10年間の中で、「適正な使用料のあり方」に関する検討は、4～5年後となる中間見直しの際に行います。

第7章 経営戦略の事後検証・見直し（本編P57～）

- ・PDCAサイクルを確実に実施することが重要であり、附属機関となる審議会へは定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。

- ・本経営戦略の見直しについては、投資計画の進捗や経営状況、社会情勢の変化を見ながら、原則5年度ごとに実施します。



### ＜＜財政目標＞＞

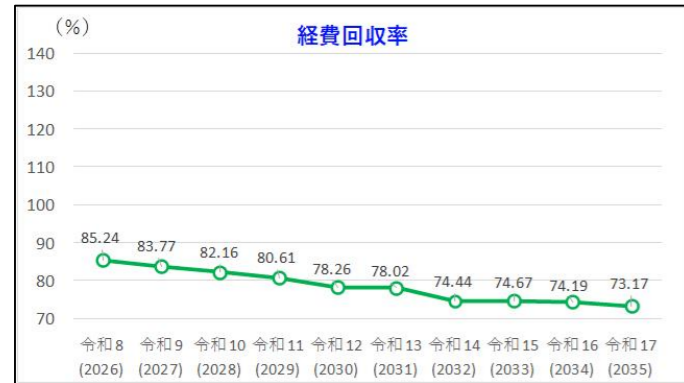
- ①経費回収率100%以上の経営を目指す。
- ②基準外繰入金の抑制に努める。

- ・中川流域下水道維持管理負担金単価は、令和7年度に40円/m<sup>3</sup>→43円/m<sup>3</sup>に改定されましたが、これまでも定期的な見直しが行われていることから、令和12年度と令和17年度にそれぞれ+3円/m<sup>3</sup>改定するものと想定し、算出しています。
- ・仮定に基づくシミュレーションであり、実際の使用料改定率等を決定するものではありません。

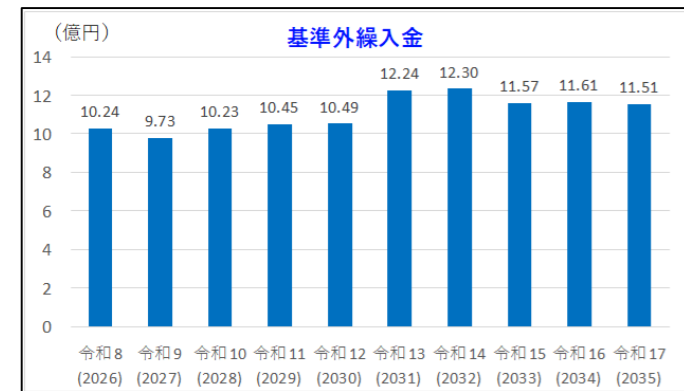
・日本下水道協会が発行している「下水道使用料算定の基本的考え方」の中では、使用料算定期間は、“3年～5年程度とすることが適当”としています。

### 現状に基づいた財政収支の見通し

- ・改定を行わず、現状のまま推移した場合



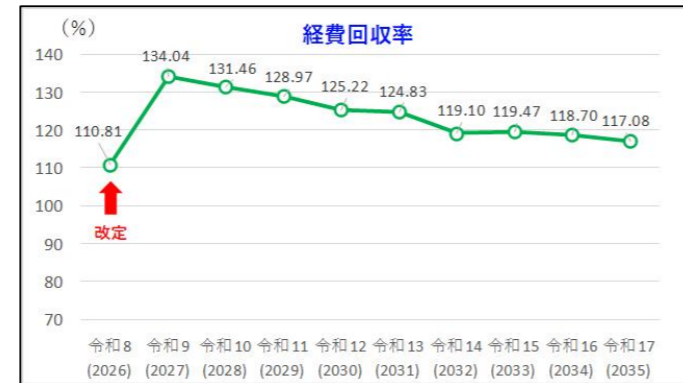
・年々減少し、令和17年度には73.17%となる見込みです。



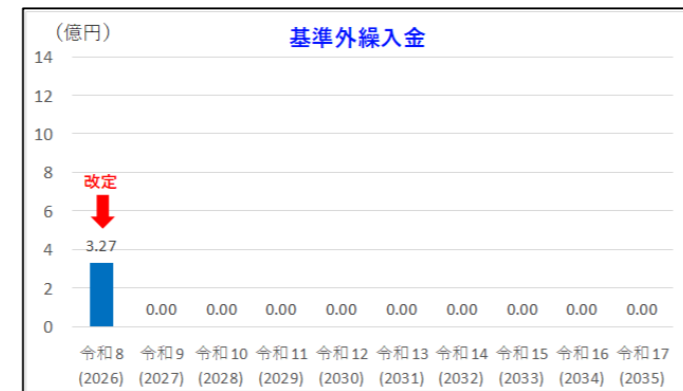
・変わらず平均10億円超となる見込みです。

### ＜＜パターン①＞＞

- ・毎年度で経費回収率100%以上とする
- ・各年度で基準外繰入金を0円とする (R8に60%改定)



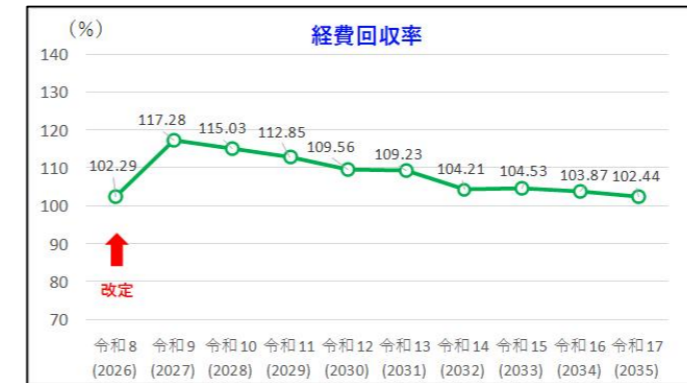
・令和8年度は110.81%となり、その後は令和17年度も117.08%と常に100%以上を維持出来る見込みです。



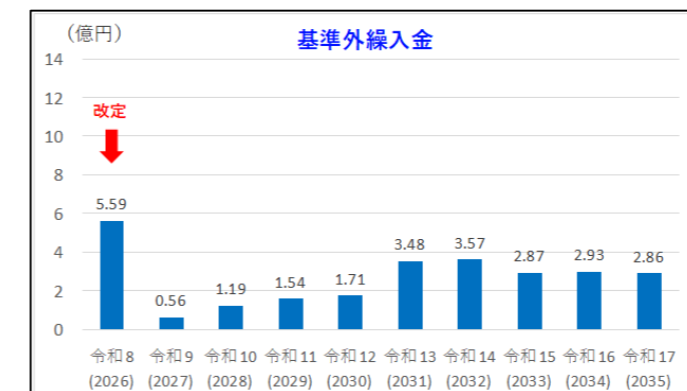
・令和8年度は3.27億円ですが、令和9年度からなくなる見込みです。

### ＜＜パターン②＞＞

- ・毎年度で経費回収率100%以上とする (R8に40%改定)



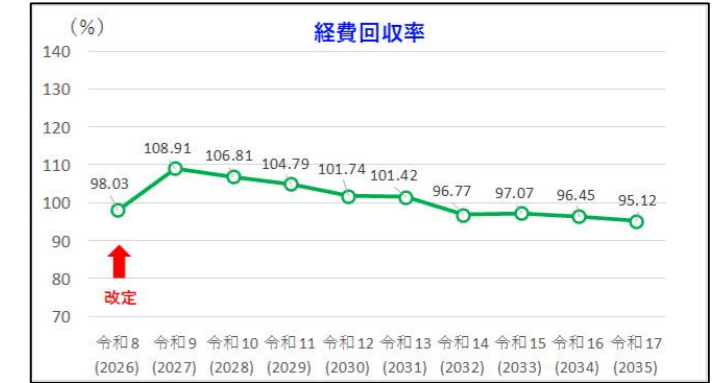
・令和8年度は102.29%となり、その後は令和17年度も102.44%と常に100%以上を維持出来る見込みです。



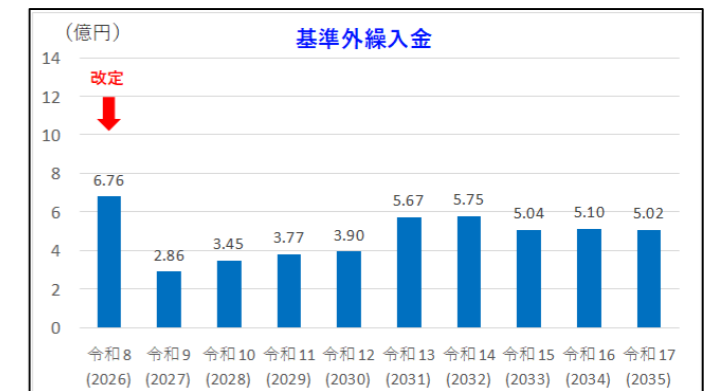
・令和8年度は5.59億円ですが、その後は平均約2.3億円程度に抑制出来る見込みです。

### ＜＜パターン③＞＞

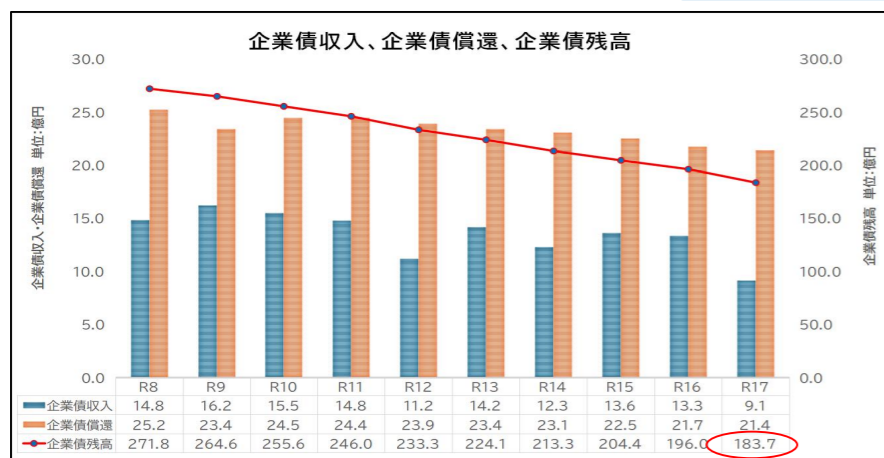
- ・途中まで経費回収率100%以上とする (R8に30%改定)



・令和8年度は98.03%ですが、令和13年度まで100%以上となります。その後は100%を下回り、令和17年度には95.12%となる見込みです。



・令和8年度は6.76億円ですが、その後は平均約4.5億円程度に抑制出来る見込みです。



・令和6年度末現在の企業債残高は、約287.8億円です。

・投資・財政計画の中において、企業債は借入と償還のバランスを図りながら、着実に減らしていく試算です。その結果、令和17年度末の企業債残高は、約183.7億円となる見込みです。

・【パターン①】では、一般会計からの基準外繰入金がなくなる見込みです。その結果、ある程度の資金が確保された場合には、災害時等における迅速な復旧や今後必要となる老朽化・耐震化対策の手元資金として、また更なる企業債の償還に充てるなどの対応が可能となります。